

「切迫早産」という誤認がまねく危険な事態。子宮収縮を抑える薬・リトドリンが、常位胎盤早期剥離をマスクする？

2025.07.03

#CTG #分娩監視装置 #出産トラブル #医療ミス



富永愛法律事務所 医師・弁護士 富永 愛 です。
司法試験に合格し、弁護士事務所での経験を積んだ後、国立大医学部を卒業し医師免許を取得。
外科医としての勤務を経て、医療過誤専門の法律事務所を立ち上げました。
実際に産婦人科の医療現場を経験した医師として、法律と医学の両方の視点から産科を中心とした医療問題について発信します。
出産のトラブルでお困りの方は、是非一度お問い合わせください。

腹痛やお腹の張り、出血や破水。切迫早産と常位胎盤早期剥離はどちらもこうした症状から始まるため、早割（常位胎盤早期剥離）が切迫早産と間違われ、治療が遅れるケースが以前から生じています。どんな状況で何が起きているのか、紹介していきます。

常位胎盤早期剥離は切迫早産と間違えられやすい



まだ赤ちゃんにとって必要なベッドである胎盤が、子宮と分離してしまう「常位胎盤早期剥離」。
まだ生まれてくるには早いの、出産につながる兆候が出てしまう「切迫早産」。
このふたつはまったく違うトラブルですが、常位胎盤早期剥離が切迫早産と間違えられることは珍しくありません。

理由は、最初の症状が似ているため。典型的な常位胎盤早期剥離の症状は、強い腹痛、強い子宮収縮、触ると明らかにわかるお腹の硬さ、出血などですが、最初はそこまで激しい症状が出るわけではないため、特に正期産（妊娠37週）に入っていない方だと切迫早産との見分けが難しくなります。

常位胎盤早期剥離は危険です。胎盤は赤ちゃんへの酸素や栄養の供給にかかわっているため、子宮からはがれてしまうと赤ちゃんの命に危険を及ぼします。妊婦さんにも多量の出血が起るため、最悪の場合、母子ともに落命することになりかねません。命は助かっても、赤ちゃんに脳性麻痺が発症してしまうこともあります。

ですから、本当は切迫早産と誤認され見落とされるだけでも危ないのですが、ここにもうひとつ問題があります。それは、切迫早産に対して治療薬として投与される子宮収縮抑制薬・リトドリン。リトドリンが常位胎盤早期剥離を隠し、対応の遅れから母子が深刻な事態に陥る——そうしたケースはずっと前からあり、注意喚起もなされているのですが、なかなかゼロにならないようです。

なぜリトドリンが問題になる？



リトドリンは、お腹の張りを抑える薬です。切迫早産のときには、よく使われます。
ではなぜ、切迫早産治療のために使われるリトドリンが問題になるのでしょうか？ それは、常位胎盤早期剥離の診断においては、分娩監視装置から得られるモニター情報がとても重要だからです。

常位胎盤早期剥離は妊婦さんが訴える腹痛や出血の症状と超音波、そして赤ちゃんの状態をモニターした結果から診断します。しかし腹痛や出血といった症状はそれだけで決定打になりませんし、超音波による常位胎盤早期剥離の診断は、見えにくいこともあり、検出精度が低いという現実があります。
そのため、CTG（胎児心拍数図）から赤ちゃんの状態、特に低酸素のきざしを読み取ることが大切になるのですが、リトドリンによって子宮の収縮が抑えられていると図の誤読が生じやすくなり、常位胎盤早期剥離の見えを遅らせる原因となることがあります。

リトドリンの作用でCTGを見誤った例

具体例は、[当サイトでご紹介している判例](#)にもあります。
妊婦さんはお腹の張りや出血を自覚して来院。切迫早産と診断されてリトドリンの投与を受けていました。しかし入院から数時間後、赤ちゃんの心臓が止まっていることが発覚。母体搬送して緊急帝王切開を行ったものの、赤ちゃんは助かりませんでした。本当は常位胎盤早期剥離だったのです。

このケースでは、赤ちゃんの心拍に異常があったのにそれを正常と見誤ったことが問題視されています。
常位胎盤早期剥離の場合、赤ちゃんは低酸素の状態に置かれることになります。CTG（胎児心拍数図）の上では、遅発一過性徐脈（子宮の収縮が起こるとゆっくりと赤ちゃんの心拍数が低下し、収縮が落ちるとゆっくり戻っていく）という形で、赤ちゃんが苦しいサインが示されます。
これを正しく読み取ることができていれば次の対応につながったはずですが、医師は正常と判断して分娩監視装置を外してしまいました。リトドリンの効果で子宮の収縮がマスクされてしまったことが、異常をわかりにくくしたと考えられます。

切迫早産の診断とリトドリンはほぼセット——妊婦さん自身にできることは？



産科医療補償制度のwebサイトでは、赤ちゃんが脳性麻痺に至った事例についての分析結果を、「テーマに沿った分析」という形で掲載しています。
その報告書の中の「[常位胎盤早期剥離についての報告](#)」（再発防止および産科医療の質の向上に向けて 第三回報告書）によると、分析の対象となった事例59件のうち、切迫早産と診断された例は20件あり、そのすべてにリトドリンが処方されていたそうです。

すでに触れたように、リトドリンを投与すると、それによってCTGの誤読が発生する危険があります。ですから、最初の段階で切迫早産と常位胎盤早期剥離をしっかり見分けるべきなのですが、同報告書には、胎児心拍数の確認を行わず（つまり常位胎盤早期剥離を念頭に置かず）に切迫早産と診断してしまったケースもあると記されていました。切迫早産と比較して、常位胎盤早期剥離の発症率はかなり少ないことが油断につながったのかもしれませんが、これは妊婦さんにとっては大きな不利益です。

妊婦さんにできること

では、このような状況で、妊婦さん自身で自衛できることはあるでしょうか。
なかなか難しいかもしれませんが、あえてポイントを挙げるとしたら、次のみっつです。

1・切迫早産と常位胎盤早期剥離について知識を得ておく

まずは「切迫早産と常位胎盤早期剥離は見分けにくい場合がある」ことを覚えておきましょう。
切迫早産のお腹の痛みは波のように繰り返し、常位胎盤早期剥離の場合は痛みがずっと持続する、あるいは悪化するということも、頭に入れておくといでしょう。自分の状態を判断する目安になります。「最初は波があったけど今はずっと痛い」というように、感じている痛みの質が変わったときにも気づきやすくなります。
出血しない常位胎盤早期剥離もあり、発見しづらく、重症化しやすいといわれています。

2・我慢しない

痛みを我慢せず受診することはもちろん、医師に質問・相談したり、要望したりしたいことがあったら、それらもためらわず伝えるようにしてください。
もしも簡単な診察のみで不安だったらすんなら、たとえば「胎児心拍のモニタリングをしてほしい」など、具体的に要望するものひとつのやり方。時にはそうした積極性が、身を守るにつながることあるはずですよ。

3・繰り返しやすい

常位胎盤早期剥離は、一度起こった妊婦さんにまた起こりやすいといわれています。二回目以降の出産なら、一回目のお産で何が起こったかきちんと伝えておくことも重要です。

慎重な姿勢を求めたい

妊婦さん側が知識を持つことはもちろんひとつの対策です。
しかし妊婦さんの異変に気付くというのは、本来は医療者側が責任をもって行うべきこと。安易に切迫早産と考え、リトドリンを使った結果として妊婦さんと赤ちゃんが危険にさらされるというのは、あまりあってはほしくない事態です。医師と医療スタッフには、見落とされてしまったケースを参考に正しい知識を学んでほしいですし、万が一を考えると慎重な姿勢が求められると思います。



医師・弁護士が対応します。
産科の医療過誤・医療事故でお困りの方はこちら。
産科に特化した情報を発信しています。

弁護士法人富永愛法律事務所

産科医療LABO

医療過誤 医療事故



この記事を書いた人（プロフィール）

富永愛法律事務所
医師・弁護士 富永 愛(大阪弁護士会所属)
弁護士事務所勤務後、国立大学医学部を卒業。
外科医としての経験を活かし、医事紛争で弱い立場にある患者様やご遺族のために、医療専門の法律事務所を設立。
医療と法律の架け橋になればと思っています。

一覧に戻る >

